

## 平成28年度・栃木市獣害対策設備設置費補助制度の拡充について

### 改正の目的

自力施工困難な高齢者の方が多い自治体や、9月豪雨災害で設備に損害を受けた方などからの要望を受け、侵入防止柵に係る設置委託料の一部補助対象化や、災害被害の特例化など制度の拡充を行いました。

### 主な拡充内容

①侵入防止柵について、従来の資材費に加え、施工業者等の設置委託料の一部、及び団体の自力施工に係る経費の一部を補助対象とします。

なお、補助金の上限額、及び資材費の補助率は従前のとおりです。

- ・個人：資材費の2/3以内と設置委託料の合計（上限20万円）
- ・団体：資材費の9/10以内と設置委託料又は団体設置費の合計（上限100万円）
- ・設置委託料：侵入防止柵の種類別に1m当たり50～300円以内の額と、実際の設置委託料を比較してどちらか低い方の金額
- ・団体設置費：侵入防止柵の種類別に1m当たり50～300円以内の額
- ・補助金の上限額：侵入防止柵(個人)20万円以内、(団体)100万円以内、大型わな10万円以内、小型わな1万円以内
- ・資材費の補助率：(個人)3分の2、(団体)10分の9

②災害による破損の特例化

原則として補助を受けられるのは年1回、設置後5年間は同じ場所でこの補助を受けることができないが、災害による破損の場合のみ再度補助を受けられるようになります。

### 効果

- ・高齢者人口及び獣害被害が多い山間部での自主的な獣害対策推進
- ・災害破損した獣害対策設備の早期復旧による農業・生活環境被害防止

### 近隣他市町の状況

現在、栃木県内では、日光市が高齢者集落内の高齢者世帯に対して、農地への侵入防止柵設置に委託費用の補助を行っていますが、農地以外、高齢者以外への設置委託料補助を行っている例は県内にはありません。

問合せ 産業振興部 農林整備課 獣害対策係（担当 出井）

☎0282-21-2289、FAX0282-21-2680